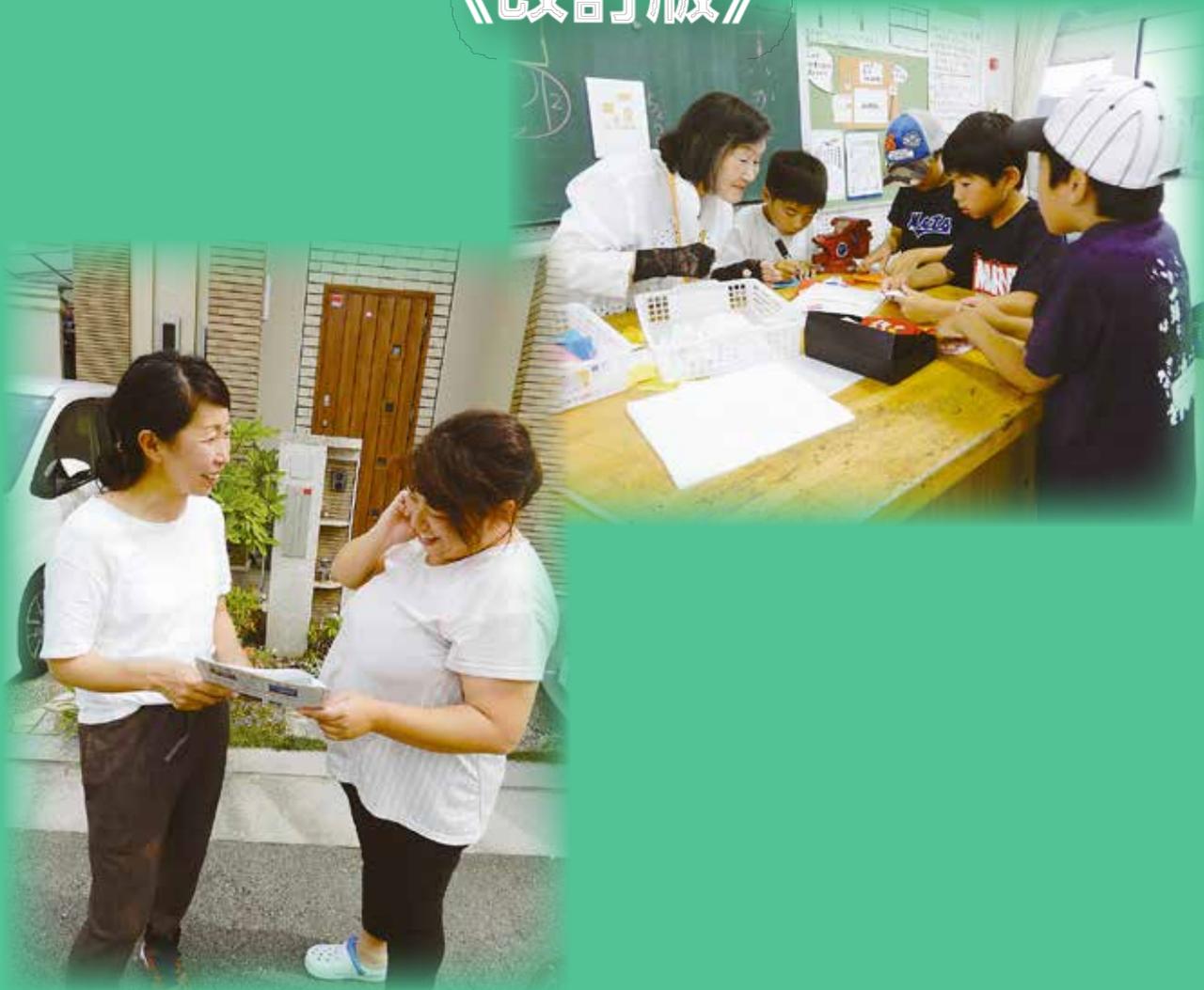




# 自治会

# 加入促進マニュアル

《改訂版》



令和3年4月

猪名川町自治会長連絡協議会・猪名川町

## はじめに

自治会は、同じ地域に住む人たちで自主的に運営されている最も身近な住民自治組織です。そして日ごろから、親睦と交流を通じて、地域の共通の課題を解決している団体です。また災害時における助け合いや防犯活動が、地域の安全・安心の確保につながり、“地域における人と人とのつながり”を果たす、重要な役割を担っています。

しかし、昨今、住民の価値観や近隣関係の変化など、自治会活動に関心を持たない人が多くなり、自治会に加入しない人もいるというのが現状であり、地域における人と人とのつながりが希薄になりつつあります。

このような状況が続くと、人のつながりを基に組織している自治会活動の継続性が懸念され、従来の活動に支障をきたす地域が増加すると考えられます。

各自治会長で組織する「猪名川町自治会長連絡協議会」においても、どうすれば自治会の加入率を増やすことができるか対策を協議しておりますが、加入の呼びかけを行っても、加入の必要性を理解してもらえないことや、呼びかけの方法や手段が十分でないため、なかなか地域の方に自治会の意義が伝わらないことが多く、苦慮しているとの声がありました。

現在の自治会長等の自治会役員についても、ボランティアにより自治会の代表として選出され構成されるもので、相互協力により成り立っているものです。

この冊子では、自治会への加入に関する手順などをまとめましたので、未加入世帯へのご説明の際に、この自治会加入促進マニュアルを参考にご活用いただけたら幸いです。

## 目次

|          |                |         |
|----------|----------------|---------|
| <b>1</b> | 自治会の必要性を再認識しよう | ..... 1 |
| <b>2</b> | 自治会の活動         | ..... 4 |
| <b>3</b> | 加入推進の方法を決める    | ..... 8 |
| <b>4</b> | 加入呼びかけの進め方     | .....11 |
| <b>5</b> | 説明内容           | .....13 |
| <b>6</b> | 自治会に関する Q&A    | .....19 |
| <b>7</b> | 自治会加入後のフォロー    | .....23 |
| <b>8</b> | さいごに           | .....24 |
| <br>(資料) |                |         |
|          | 挨拶状参考例         | .....25 |
|          | 実践例集           | .....28 |

# 1 自治会の必要性を再認識しよう

現在、猪名川町には 49 の自治会がありますが、加入率は低下傾向にあります。

## 猪名川町における自治会加入率の推移



※各年度、4月1日時点による

自治会加入率の向上のため、自治会の必要性を再認識し、なぜ自治会は必要なのか、なぜ自治会に加入する必要があるのかを、しっかり伝えることが自治会加入促進活動の第一歩となります。加入呼びかけ時に、自治会の活動内容や加入のメリットを理解いただくことが、相手を説得する決め手になります。

## 自治会とは

自治会は、一定の区域に住む人々が自主的に構成する任意の団体です。

区域内に住んでいる人は、誰でも自治会員になることができます。

性別、年齢などの条件はなく、日常生活の中での様々な地域課題を解決し、住民同士が協力・連携して、人まかせにするのではなく、自分たちのまちを自らで住みやすくしていくことを目的としています。

## 重要性が増す自治会

少子高齢化が進む中、一人暮らしの高齢者の増加や、核家族化の進行などにより、個人や家族だけでは解決できない問題が、ますます増えています。

また、災害などの「いざというとき」には、自治会の役割が非常に重要になってきます。大規模災害に見舞われたところでは、コミュニティがしっかりしている地域ほど救助や復興が早かったと言われています。今後、大規模地震が心配される中、皆さんが自治会に加入して、日頃から意見交換することが重要です。

## 自治会の役割

自治会は、自分たちのまちを住みよいまちにするため、生活に直結した重要な役割を担っています。

### ●地域住民の親睦と連帯の場

地域のまつりや旅行、老人会などを通じて、お互いの顔が見える人間関係をつくり、楽しさを共有することにより、地域の交流が深まり、信頼関係が育まれます。

住民間の連帯と協調が深まることで、日頃より気軽に声掛けができ、相談しあえる関係が構築されます。

### ●地域課題の発見と解決の場

ごみステーションの管理、防犯、防災などの地域環境の整備に関する諸問題は、個人や家庭では解決するのがむずかしく、地域の住民が力を合わさなければ解決できない問題です。

これらの問題について、自治会では、十分話し合い、地域全体の共通課題として、一つずつ解決していきます。

### ●行政との協働

回覧などを通じて、行政や各種団体からの情報を伝えます。また、地域の声を行政に反映するための行政とのパイプ役を担います。

地域において、行政と自治会が、それぞれの役割を認識し、自治会だけでは解決できない課題について、行政と協働で解決していきます。

## 2 自治会の活動

---

自治会では、自らのまちを住みよくするために、様々な活動を行います。

その活動のためには、まず、地域の人々が気軽に親しく話し合える関係が必要です。自治会は地域に深く関わっており、活動の範囲や会員の年齢層も広いです。地域生活において、人々との「つながり」は多い方が楽しいし、何かあった時だけでなく、日ごろからみんなで活動する方が楽しいと思いませんか？

自治会では、いろいろな活動ができます。みんなでアイデアを出し合うことで、より楽しく、快適な地域にするための活動の幅を広げることができます。しかし、地域には小さい子どもや介護を要する家族がいる世帯、高齢者だけの世帯などいろいろな方がおられます。無理のない範囲で参加できる工夫をすることやこれまでの活動を見直すことも必要です。



## 自治会活動の例

- (親睦活動) 地域のお祭り、老人会など
- (環境美化活動) 道路や公園の清掃、ゴミステーションの管理、資源物回収、緑化活動など
- (安全対策) 防犯パトロール、防災、子どもの見守り活動など
- (福祉活動) 高齢者に対する地域福祉、各種募金のとりまとめなど
- (広報活動) 広報誌の発行、各種情報の周知など
- (青少年の健全育成) 地域の小中学校との連携、PTA や子ども会との協力



## 見直すポイントの例

### ①加入方法や加入形態を見直す

未加入者の方には、単身赴任や学生といった様々な立場の方がおられます。それぞれの立場で無理のない程度で自治会と付き合っていけるような制度を設け、自治会に加入しやすくすることもひとつの方法です。ただし、他の自治会員と不公平になる恐れもありますので、役員会や総会などで話しあい一定のルールを定めることが重要です。

例：会費や役員の仕事を軽減する「準会員制度」を導入する。

### ②役員免除などを見直す

会員の中には共働きや高齢などにより活動の参加ができないことや役員の責務が十分に果たせないとして自治会を脱退する方が多く発生しています。

ある一定以上の要件を満たした方には役員を免除する制度を採用することにより、自治会に残留していただくことができれば、未加入者の増加を防ぐことができると思われます。

例：80歳以上の高齢者は役員を免除することができる。

共働きなどにより役員免除の場合は、自治会費を〇〇円加算する。

### ③行事の見直し

自治会では、様々な行事が行われていますが、過去の慣習にとらわれず簡素化できるか検討してみましょう。

現職の役員だけでなく、過去に役員をされた方にも参加いただき、アイデアを出し合い、できるものから廃止や内容を見直すことで、効率的にしてみましょう。

例：参加者が少ない催しをやめる。

運営費用が高額になっている催しの内容を見直してみる。

### ④自治会費の見直し

会員の中には毎月の自治会費が高額だと感じて自治会を脱退する方が多く発生しています。過去の決算書で毎年の余剰金が多い場合は、自治会費を見直すのも未加入者の増加を防ぐ一つの方法です。

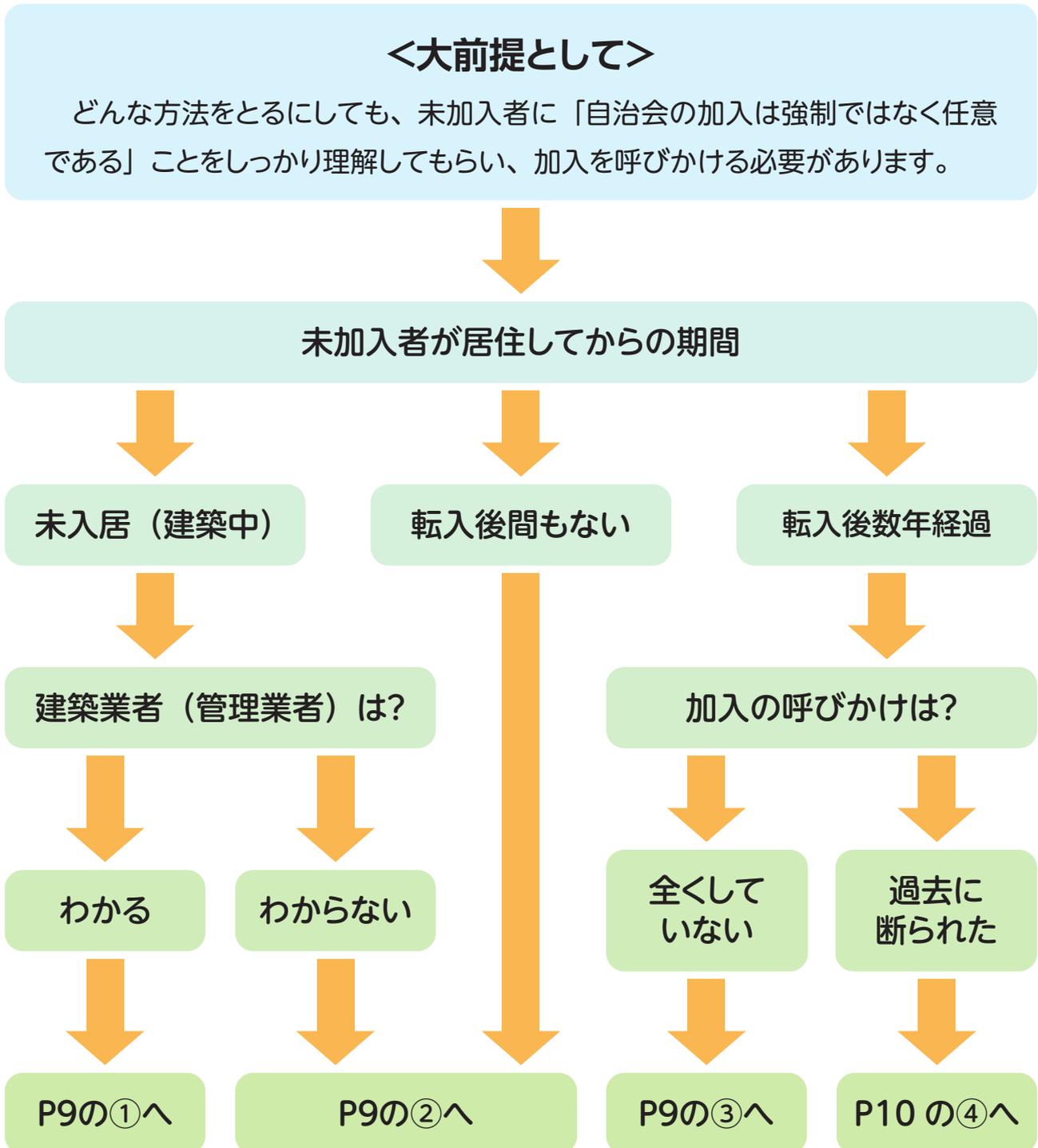
例：余剰金が〇〇円発生したので、翌年度に限り毎月の自治会費を〇〇円減額する。

ただし、これらのやり方で必ずしも効果があるとは限りません。

地域の状況にあった改革を進めるには、「なぜ加入しないのか」といった原因をしっかりと調査してから、十分に話し合い、見直しを考えてみてください。

### 3 加入推進の方法を決める

自治会名簿などを基に未加入世帯を把握し、状況にあった方法で取り組みましょう。



## ①入居前からアプローチを行う

まずは、建築会社（管理会社）に連絡を取りましょう。業者の方に自治会の大切さを理解してもらい、業者からも入居予定者に声掛けをしてもらうように依頼を行います。

一戸建て・賃貸・マンション等の場合は、建築会社（管理会社）から自治会へ加入を促してもらうよう協力依頼をし、入居後に加入の呼びかけをするようにしましょう。

## ②入居後すぐにアプローチを行う

入居後すぐ（概ね1か月以内）に説明・加入の呼びかけに伺いましょう。あまり時間を空けると、加入することによる負担面が気になってしまい、加入につながりにくくなります。

一戸建て・賃貸の場合は、できる限り対面で加入の呼びかけを行いましょう。留守の場合は、後日改めて加入促進できるように連絡先などを記載した手紙などを投函し、直接会ってお誘いするように努めましょう。

## ③イベントや行事の開催をきっかけにアプローチを行う

夏祭りや運動会など、イベントや行事の開催に合わせて声を掛けてみましょう。イベントや行事に参加してもらい交流を深めたところで加入のお誘いをしてみましょう。もし参加していただけなくても、イベント開催に合わせて繰り返し声掛けをすることでコミュニケーションが生まれ、入会しようとするきっかけになるかもしれません。

## ④もう一度アプローチを行う

一度断られている世帯には慎重な対応が必要です。特に、苦情やトラブルにならないように十分配慮しましょう。過去に断られた時の理由や、現在の世帯を取り巻く状況などを確認し、改めて声掛けをすべきかどうか検討しましょう。一度断っている世帯は今回の勧誘も断わる可能性が高いと思われます。いろいろな断る理由に対して、「自治会に関する Q&A」(P19) を参考に、どのように加入促進するかを考えましょう。



## 4 加入呼びかけの進め方

自治会への加入を強制するのではなく、一人ひとりの力が地域づくりを支える力となることを伝えることが重要です。加入の必要性を理解してもらい、自発的に加入してもらうことが望ましいです。

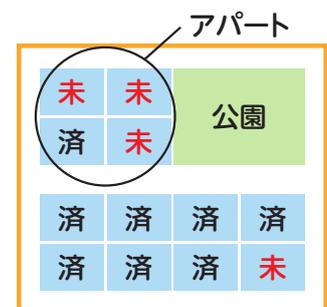
訪問する際に、特に世帯の多い自治会は、自治会長、自治会役員、班長等役割分担が必要です。

### 《訪問前の準備》

#### ①未加入世帯の把握、調査（実態調査）

地図など参考に未加入世帯を確認する。

※アパートなどの場合は、管理組合や不動産のオーナーさんの協力を得ましょう。



#### ②役員の共通認識、自治会の役割の再確認（シミュレーション）

呼びかけの熱意や誠意を育みましょう。

加入の勧誘時の説明文や加入のメリットなど想定される質問に答えられるようにしましょう。（説明の参考文はP14~P16、想定質問と回答例はP19~P22に記載しています。）

#### ③訪問時の説明資料を用意（資料の準備）

挨拶状（P25~P27 参照）、加入申込書、加入促進チラシ、イベント案内チラシ（年間行事予定、活動内容等）、自治会内地図等、その他必要と思われるもの。

## 《訪問するとき》

### ①訪問人数

2人～3人

### ②訪問時期

新規転入者の場合：居住開始後、間を置かず訪問

既居住者の場合：イベントなどの開催に合わせて訪問

### ③訪問時間帯

相手の対応可能な時間帯を考慮しましょう。(夜間、休日の午前中は避ける)

### ④訪問

初回は、簡単な説明にとどめ、加入を呼びかけます。加入を断られても、まず資料を受け取ってもらいましょう。(5分程度で済ませるようにしましょう)

2回目以降訪問時は、1週間程度時間を置き、改めて資料を持参し加入を呼びかけます。不在時は資料を郵便受けに投函し後日訪問するようにしましょう。

加入を拒否された場合は、別の役員が訪問するなどの工夫をしましょう。

### ⑤持っていくもの

挨拶状 (P25～P27 参照)、加入申込書、加入促進チラシ、イベント案内チラシ (年間行事予定、活動内容等)、自治会内地図等、その他必要と思われるもの。

## 5 説明内容

---

未加入の方が加入しやすい、地域の実情やニーズに合った活動内容や体制づくりに取り組むことが大切です。加入者の負担に感じ取られる部分をできるだけ小さくするような工夫をするとともに、魅力のある自治会であることをできるだけ分かりやすく説明をすることを心がけましょう。

### より多くの方に加入してもらおうために…

#### ①活動内容を知ってもらう

「どんな活動を行っているか」、「自治会費は何に使っているのかよくわからない」という意見もあります。加入してもらうには、活動内容を知ってもらうことが重要となります。活動内容や収支（例：総会資料など）が分かりやすい資料を用意しましょう。

#### ②会費のあり方

会費については、各自治会の活動の実情に応じて金額を設定しており、自治会によって様々ですが、会費を払うことに負担感をもっている方も少なからずおられます。活動に合わせた会費に見直したり、要件を満たす方は会費を減額することにより、負担感を減らしていくことも一つの方法です。

（例：新規に入会してから1年間は月額〇〇円に減額する。）

#### ③役回りの工夫

未加入の方や、脱退される方の多くは、共働きや高齢による理由から役回りの負担感が大きな要因となっています。役員を選出方法には様々な方法がありますが、抽選や輪番制で選任する場合は、一定のルールを定めて役員免除の規定を設けるなどの配慮も必要です。

## 訪問時における案内例

### ①第1回目の訪問時

【自治会加入を前提にした場合】

私たちは、〇〇自治会で役員をしています□□と◇◇です。本日は、〇〇自治会についてご案内に伺いました。

〇〇自治会では、すべての住民の方が安心して幸せに暮らすため、楽しいことだけでなく、負担に感じることも、みんなで分かちあっています。〇〇自治会のみんながお互いにできることを、無理なく少しずつでも行っていく、できないことやできない人を地域のみんなで支えあい、助けあってより良い地域を形成しています。

誰かがやってくれるのではなく、みんなで〇〇自治会の運営をしています。

具体的な〇〇自治会の事業は、こちらの資料のとおりです。

- ・ 総会資料（行事結果、予算・決算など）
- ・ 自治会で作成している広報紙の配布

※簡単に説明します。

また、〇〇自治会の皆さんのこのような福祉向上、安全・安心、支えあいなどの事業を行うにあたり、各戸月××円の自治会費をいただくこととしております。

私たちは、お互いにできることを行っていく、できないことはお互いに支えあい、一人ひとりがいきいきと暮らせる地域を目指しています。

## 【一般的な加入促進の場合】

私たちは、〇〇自治会で役員をしています□□と◇◇です。

本日は、〇〇自治会についてご案内に伺いました。

〇〇自治会では、すべての住民の方が安心して幸せに暮らすため、楽しいことだけでなく、負担に感じることも、みんなで分かちあっています。〇〇自治会のみんながお互いにできることを、無理なく少しずつでも行っていく、できないことやできない人を地域のみんなで支えあい、助けあってより良い地域を形成しています。

誰かがやってくれるのではなく、みんなで〇〇自治会の運営をしています。

具体的な〇〇自治会の事業は、こちらの資料のとおりです。

- ・総会資料（行事結果、予算・決算など）
- ・自治会で作成している広報紙の配布 ※簡単に説明します。

また、〇〇自治会の皆さんのこのような福祉向上、安全・安心、支えあいなどの事業を行うにあたり、各戸月××円の自治会費をいただくこととしております。

私たちは、お互いにできることを行っていく、できないことはお互いに支えあい、一人ひとりがいきいきと暮らせる地域を目指しています。そのためにも、どうか〇〇自治会にお入りいただきますようご検討をお願いします。

なお、急なお誘いですので、後日あらためてお邪魔をさせていただきたいと思いますが、ご家族でご相談いただき、また隣近所の皆さんにもいろいろとお聞きいただければと存じます。

〇〇自治会に加入いただく場合には、「〇〇自治会加入申込書」にご記入ください。後日、お邪魔したときにお預かりさせていただきたいと思います。

## ②第2回目の訪問時

先日お邪魔させていただきました、〇〇自治会で役員をしています□□と◇◇です。

先日はお忙しいところどうもありがとうございました。

早速ですが、〇〇自治会への加入についてご検討いただけましたでしょうか。

### 【加入いただける場合】

本日、〇〇自治会の加入の手続きをさせていただきたいと思いますので、「〇〇自治会加入申込書」にご記入ください。(前回、渡している申込用紙に記入済みの場合は、そのまま預かる)

本日は、お忙しいところどうもありがとうございました。

### 【決めかねている場合】

わかりました。

また、〇〇自治会への関心をお持ちいただけましたら、いつでもお声かけください。

よろしく申し上げます。

## 未加入者への加入促進

### ポイント

#### ①これまでの「わだかまり」などは捨てましょう。

現在自治会に加入されていない方は、加入しなかった理由をそれぞれお持ちになっています。

- ・自治会からの加入の呼びかけがなかった。
- ・自治会から一度加入の呼びかけがあり検討していたが、その後来なかった。
- ・人間関係が煩わしいと思った。
- ・自治会費を払わなければいけないと強く言われた。

など、未加入に至った経緯は様々あると思われます。

特に、加入の呼びかけ時に自治会とトラブルなどがあった場合、または生活している中で自治会との問題が生じた方などは、自治会への特別な感情を持っていらっしゃる方も少なくありません。しかし、最近では高齢化になり、将来の不安を口にされる方もいます。同じ地域に住んでいるみんなが幸せに暮らしていけることが大切です。

過去を振り返るより、未来を見据え、温かい言葉で接し、また強制するよ  
うなことの無いように心掛けましょう。

#### ②自治会の意義や事業・自治会費など経済的負担、 役員など十分な説明

いつ、どこで発生するかもしれない大規模災害に備え、未加入者にとっ  
てもコミュニティは必要と考える方もおられます。そして、できれば地域も皆

さんと仲良く暮らしたいと思っています。しかし、過去の経緯などにより自治会への理解度が低い方もいることから、改めて自治会の意義を理解いただくことが第一です。その上で、自治会の役割や事業の説明、また自治会に入り一員として「お互い様の人間関係」を持つことにより、自治会が目指している地域づくりについて説明し、併せて自治会費などの目的や用途など納得いくまで説明します。ただし、強制的な加入を行ってはいけません。

### ③加入促進のタイミング

突然、訪問して加入を呼びかけることは避けましょう。例えば、子ども主体の事業など未加入世帯が集まる機会に温かく迎えたり、懇談の時間を設けるなどして、自治会加入の促進をします。その際に大切なことは、日頃から自治会の皆さんが、自治会の加入・未加入に関係なく、地域の安全・安心のためのパトロールや道路や交通安全施設の要望、防火防災の活動などを行っていることを伝えます。

## 自治会へ未加入の意思を伝えられた場合

例え、加入の呼びかけに伺った際に「自治会に加入しない」という意思を伝えられた場合でも、加入しないことに対して、激高したり、捨て台詞を吐くようなことをしてはいけません。お互いの気持ちが通い合うようになれば変わることもあります。

## 6 自治会に関する Q&A

---

あくまでも一般例なので、各自治会の活動状況に応じてご活用ください。

### 一般住宅編

#### Q 1 自治会って何ですか？

**解答例** 環境が整備されて暮らしやすくなっていますが、それを支えているのが地域の自治会です。地域住民の親睦、連帯感を図るとともに、交通安全や防犯などの活動を支援し、自分たちの地域を住みよいまちにしていくための自主的に結成し運営している任意の団体です。

#### Q 2 自治会ってどんな活動をしているのですか？

**解答例** 会員相互の親睦を図りながら、環境美化のための清掃活動、地域防災訓練、防犯のためのパトロールなど、様々な活動を通じ、安全安心なより良い地域づくりを行っています。

#### Q 3 自治会で親睦活動を行うメリットは何ですか？

**解答例** 地域でのふれあいの機会が多くなれば、顔見知りが増え連帯感が高まり、防犯面の安全向上につながるほか、災害など緊急時に地域が一体となって対応することができます。

#### Q 4 自治会に加入するとどんなメリットがありますか？

**解答例** 清掃活動や防犯パトロールなど日頃行っている自治会活動のおかげで住んでいる地域の環境が保たれていることを考えると「自治会があるメリット」を気付かないうちに受けています。そして、その活動は

「自分たちの住む地域をみんなで少しずつ力を出し合って良くしていこう」というボランティア精神で行われています。自らが自治会に加入して、意見や要望を地域づくりに反映させることが大事であり、「自治会に入ることによってどれだけのメリットがあるか」ではなく「自治会に入ってさらに良い地域にしていこう」と考えてください。そして、良い地域になることで生まれるメリットは巡り巡って自分に返ってくるのではないのでしょうか。

## Q 5 自治会と行政の関係は？

**解答例** 地域での日頃の支え合いや災害時の助け合いができる環境づくりや地域の課題は、行政だけでできることではありません。自治会と行政の役割を分担しながら、自治会は地域の実態に沿った方法で身近な課題に取り組み、行政の手の届かない部分を補うことで、きめ細やかなまちづくりができる関係です。

また、地域に関する要望は、個人個人の考え方や意見は三者三様であるため、自治会でまとめ、町に要望することにより不公平感のない地域づくりに繋がります。

## Q 6 個人情報きちんと管理されているのですか？

**解答例** 皆さんからご提供いただいた個人情報は、会員名簿などに使用しておりますが、自治会の管理運営、会員の親睦、緊急時の安否確認など、目的の範囲内での利用に限定し適正に管理しています。（※この回答をする場合、自治会の個人情報の取り扱い方法を文書化しておくことが必要となります。）

## Q 7 高齢なので自治会に入れません。

**解答例** 年齢を重ねるほど、地域での支え合いや人とのつながりが必要となります。活動についてはできる範囲で構いませんのでぜひ参加してください。(※地域によって、高齢者の負担を軽減した施策がある場合などは、よく説明してください。)

## Q 8 自治会に入らないといけないのですか？

**解答例** 加入は強制ではありません。しかし、防犯、防災や子どもの見守りなど、生活に密着した問題には隣近所の助け合いが必要になります。災害時や非常時に対応する体制づくりのためにも皆さんの参加が必要です。

## Q 9 忙しくて帰りも遅く自治会活動に参加できません。

**解答例** 休日の行事など、それぞれの事情にあわせて、できる範囲で参加していただければかまいません。自治会の活動はみんなで協力しあって行っています。

## Q10 役員ができませんが。

**解答例** 最近では自治会の活動も変わってきています。役員の負担も少なくなっていますが、役員を務めることで新たな交流ができお付き合いも広がります。

順番が変わってもらえる等の方法も取り入れてみてはどうでしょうか。

## Q11 自治会に未加入ですが行事に参加できますか？

**解答例** 自治会の活動を知ってもらうためにも、ぜひ参加してください。行事に参加することで活動の中身を理解いただけると思います。地域との交流も広がりますので、加入の検討をしてください。

## アパート等居住者（単身者・転勤族・学生）編

### Q 1 単身赴任（または学生）のため、長く住まないが。

**解答例** 自治会では、ごみステーションの管理や地域の清掃活動など、住みよい生活環境にするため、自治会活動は気づかないところで皆さんの生活に役立っています。短期間でも自治会に加入して地域の方と仲良くやっていきませんか。（※会費の減額や役員を免除する特例を設けて加入を呼びかけるのも一つの方法です。）

### Q 2 いろいろと行事に参加しなければならないのでは？

**解答例** 地域の方との交流や親睦のために参加してほしいとは思いますが、基本的に自由参加ですので、ご都合に合わせて参加してください。

### Q 3 住民票を前のところから移していなくても大丈夫？

**解答例** この地域に住んでいる方であれば大歓迎です。（※自治会の取り決め（規則）があれば、それに従ってください。）

お互いのライフスタイルや価値観を認識することで

組織の現状にあったスタイルに見直すことも必要です。

## 7 自治会加入後のフォロー

---

転入されたばかりの方は、新しい生活や地域の風土、人間関係など不安がいっぱいです。そんな時に頼りになるのが地区の役員の方の存在です。

### ・ 隣近所へ紹介をする。

自治会に加入して日常的に顔の見える関係づくりが特に重要となります。その中でも隣近所の関係は、今後、支えあいや助け合っていく社会形成に不可欠なものです。おせっかいになるかもしれませんが、隣近所の方へあいさつ回りをするように促すことも必要です。

### ・ 回覧板などを回すときに「声かけ」をする。

隣近所に新たに引っ越しされた方には、回覧板を回す際や、あるいは顔を見かけたときに、さりげなく「声かけ」をします。ただし、あまり家庭内を詮索するようだと、敬遠される恐れもありますので、プライバシーには配慮しましょう。

### ・ 自治会の行事へお誘いする。

自治会について十分理解できていない方には、自治会の事業や運営上のルールなどをわかりやすく教えます。また、自治会の行事に誘い、一緒に参加することで、不安を持たずに自治会や隣近所の方との交流ができます。

## 8 さいごに

---

### もしも自治会が無くなってしまったら…

会員数の減少が続くと、自分がお住まいになっている地域の自治会が無くなってしまふかもしれません。自治会がなくなると、どのようなことが起きるのでしょうか。

例えば、「公園や歩道の草木が茂りすぎて通行の邪魔になっているので何とかしてほしい。」や「交通事故が多いので、ガードレールやカーブミラーを設置してほしい。」などといった地域に関する要望は、個人個人となると考え方や意見が三者三様であるため、自治会で取りまとめて、町に要望しています。

自治会がなければ、町と住民のパイプ役になる機能が無くなってしまふため、地域の環境は徐々に悪くなっていきます。環境が悪くなると、今度は治安が悪くなってしまひます。自治会がなければ回覧板が回らないため、不審者情報や犯罪に関する情報も届かなくなりまひます。地域のつながりも希薄になってしまひ、不審者がうろついていても気づきにくくなりまひます。これまで静かに生活を送っていた地域が、いつの間にか安全・安心・快適に生活を送ることができなくなりまひます。

「自治会に加入してもメリットがない」や「加入していなくても普通に生活ができる」や「役員・班長など地域の仕事が増える」などの声はよく聴きまひますが、自治会に参画することにより皆様の意見が地域づくりに反映されやすくなり、快適な生活を送ることが「メリット」になります。

ひとりでも多くの方が自治会へ参画いただきますようお願いします。

【挨拶状参考例1 新規転入者用のあいさつ文】

ご転入された皆様へ（ごあいさつ）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび、〇〇自治会の区域へご転入されましたこと、〇〇自治会を代表して心から歓迎いたします。

私ども〇〇自治会は、現在多くの皆さんにご加入いただき、住民同士の親睦を図るとともに、地域の住民誰もが暮らしやすい環境を作るため日々活動しています。

例えば、自主防災組織を運営し、日頃から防災用品などの備蓄を行うなど、いざというときの備えをしています。また、私たちが毎日の生活の中で必要な町などからの行政情報の回覧や地域住民のふれあいの場となる夏祭りなどを実施しているほか、子どもや高齢者の見守り活動、地域の安全を守る防犯パトロールなども行っています。

〇〇様が、少しでも早く新しい環境になじみ、近隣との友好の輪が広がりますよう、〇〇自治会の会員一同、自治会への加入をお待ちしています。

ご加入いただける場合は、お住まいの地区の班長へ加入申込書をご提出ください。

〇〇自治会 会長 〇〇 〇〇

☆ お知らせ

あなたのお住まいの地区は〇〇班です。

班長は、〇〇〇〇さん（〇〇 1-3-3 電話〇〇〇-〇〇〇〇）です。

※ 〇〇自治会の会費は、月額〇〇〇円です。毎〇回、〇月頃に集金しています。

☆ 参考：役員連絡先

会 長 〇 〇 〇 〇 （〇〇 1-1-1 電話〇〇〇-〇〇〇〇）

副会長 〇 〇 〇 〇 （〇〇 1-2-2 電話〇〇〇-〇〇〇〇）

提出された個人情報は、自治会活動のみの目的に使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

----- キリトリ -----

自治会加入申込書

|         |  |
|---------|--|
| 世帯主のお名前 |  |
| 世帯員のお名前 |  |
| 住 所     |  |
| 電 話 番 号 |  |

## 【挨拶状参考例2 マンション・アパート管理会社へ町からの依頼文】

※この文書が必要な場合は、地域交流課へご連絡ください。

令和〇年〇月〇日

〇〇不動産 御中

猪名川町長 〇〇 〇〇

### 自治会加入へのご協力について（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本町の自治振興及び地方自治にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本町における自治会加入促進の対策として、新規転居者様にお住まいになる自治会に加入いただき、地域内の親睦と安全安心の住みよいまちづくりを目指しています。

つきましては、自治会への加入促進を行政課題のひとつとして取り組んでいるところですので、新規居住者様に自治会への加入の働きかけとして、自治会加入促進のチラシを配布いただきますようお願いいたします。

#### 記

・自治会加入促進チラシ 別添のとおり

○問い合わせ先

〒666-0292

猪名川町上野字北畑11-1

猪名川町役場 地域振興部 地域交流課（担当：〇〇）

TEL 072-766-8783

FAX 072-766-8893

E-mail chiiki@town.inagawa.lg.jp

【挨拶状参考例3 未加入者への加入推進用のお願い文】

## 自治会加入のお願い 未加入のみなさんへ

〇〇自治会は、明るく住みよいまちづくりを目指しています。

日常生活を送るうえで、何か困っていることはありませんか。

私たちは暮らしていくうえで、ごみ集積所の設置や管理、環境美化、交通安全など共通した問題を数多く抱えています。これらを地域の課題として考え、活動していくことが必要です。

また、自治会からの情報（回覧）やご近所との付き合いも生活を送るうえで欠かせないことです。

そのために、地域の多くの方に自治会に加入していただき、地域の皆さんといっしょに住みよいまちづくりにご参加いただきたいと思っています。

どうか、自治会の趣旨をご理解いただき、自治会へ加入していただきますようお願いいたします。

なお、加入または自治会についてのお問い合わせは、下記までご連絡ください。

〇〇自治会 会長 〇〇 〇〇

☆ 参考：役員連絡先

会 長 〇 〇 〇 〇 (〇〇 1-1-1 電話〇〇〇-〇〇〇〇)

副会長 〇 〇 〇 〇 (〇〇 1-2-2 電話〇〇〇-〇〇〇〇)

班 長 〇 〇 〇 〇 (〇〇 1-3-3 電話〇〇〇-〇〇〇〇)

提出された個人情報は、自治会活動のみの目的に使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

-----キリトリ-----

### 自治会加入申込書

|         |  |
|---------|--|
| 世帯主のお名前 |  |
| 世帯員のお名前 |  |
| 住 所     |  |
| 電 話 番 号 |  |

## 実践例集

### ☆行事案内は未加入者にも広く呼びかけ仲良しに！

自治会主催の夏まつりや行事に、自治会の加入・未加入に関わらず、広く周知し、参加してもらいましょう。

参加してもらうことで、子ども同士のつながりから親同士が知り合いになるなど、顔見知りの関係ができるいい機会となるかもしれません。

自治会の加入、未加入にこだわらない地域行事の開催もいいかもしれません。

### ☆最初が肝心！転入者情報の早期収集！

昔は、転入者の方から自治会長にあいさつに来ていたものですが、今は待っているだけでは自治会に加入してくれる時代ではなくなっています。

そのため、隣近所の方、またはアパートやマンションの管理人さん大家さんなどから転入の情報をキャッチしたら、すぐに自治会加入の呼びかけを行いましょう。

転入者の方の中には、「入りたかったけど、加入案内もなく、入らなくてもいいものだと思っていた。」と加入の呼びかけを機に入会される方もいるかもしれません。

### ☆若年者向けに自治会のブログやホームページ等 SNS を活用しよう

若年者の方に自治会活動を身近に感じ、興味をもってもらうため、自治会のブログ、ホームページ等の SNS による情報発信を行い、行事等の周知をしましょう。

時代にあわせた広報が加入促進につながるかもしれません。

## ☆高齢者の脱会引き留め

輪番制の自治会で、本来であれば、次の役員は独居高齢者の番だが、「役員ができないので脱会したい」となるケースも増えてきています。

脱会を引き留めるため、ある一定の基準を満たす方を準会員とし、役員を免除するなど、独居高齢者の代わりに役員をしてくださる方に、特別手当をだすなど工夫をしてみましょう。

役員は免除するが、自治会費は通常通り支払っていただくことで自治会員として扱うなどの方法も考えてみましょう。

## ☆自治会だよりの作成を若い世代にお願いしてみる！

パソコン操作の得意な若い世代の方に自治会だよりの作成を依頼してみると、若い世代との交流がとれるとともに、自治会だよりの若者の視点で、おしゃれで分かりやすいものができるかもしれません。また、これをきっかけに自治会活動の参加にもつながるかもしれません。

## ☆3名1役で負担を軽減

各役員にサブとなる人（若い世代や女性など）を2名配置したり、1役を3名で担うなど担当の負担を軽減することで、気軽に自治会に参加いただくのも一つの方法です。

多くの方が運営に携わり、運営の楽しさや大切さなどの体験を通して、自治会への理解もどんどん深まることでしょう。

## ☆イベントだけでもお手伝いだけできないか誘ってみよう

若手の人や女性が活躍できそうな夏まつりや防災訓練の炊き出しなどの単発の役割をイベントごとに依頼することで、参加できる範囲で活動に関わってもらいましょう。「役員」という固い肩書きもなく、気軽に協力いただけるのでは・・・

## ☆高齢者の役員免除規約を作って脱退回避

自治会の高齢者が班長等の役職が体力的にできないことを理由に脱退するケースが多くなりつつあるなか、自治会規約の中で、〇〇歳（各自治会にあった年齢設定）以上の高齢者に対し、自治会役員や班長の就任を本人の意向により免除できる規定を設けることも考えてみましょう。

## ☆自治会役員マニュアルの作成でスムーズな引継ぎを

自治会の会長等の役員には任期があり、任期満了に伴いメンバーが代わるため、今まで自治会に関わっていなかった人が選ばれる場合も考えられます。また、役員＝負担が大きいというイメージが強く、なり手が不足している現状があるかと思われれます。そこで、役員を初めて経験する人のために、各役職の仕事内容をまとめた『役員の手引き』を作成し、会長から各役員までの役職の業務内容と参加する行事をまとめ、初めて役員になった人にもわかるようにマニュアル化してみましょう。

マニュアルを使用することで役員の引継ぎがスムーズになるかもしれません。

## ☆会長を2人配置で負担軽減

会長にかかる負担が大きいため、会長職を2人にして、役割を分担。ひとは渉外担当として他団体との調整等を行い、もうひとりが自治会内部の各行事等の運営を担い、2人が綿密な連携をとる。会長1人に責任が集中せず、それぞれが得意分野で活動でき、気持ちが楽になるのではないのでしょうか。

## ☆防災訓練を兼ねた運動会で楽しく学び参加者増へ！

防災訓練と住民運動会を一緒に開催することで、2回の行事を1回に減らすことができ、役員の負担軽減、参加者の増加などのメリットが考えられます。

また、防災運動会にすることで、楽しみながら防災の意識を啓発できるメリットもあります。

## ☆近隣自治会との共催で負担軽減

夏まつりやラジオ体操など、自分の自治会だけでは参加者が少なく開催が困難であった行事を、近隣の自治会に声をかけて合同で開催することで、役員の負担軽減にもつながり、役員同士の情報交換等もできます。

## ☆ごみステーションの管理問題

高齢者が増えていく中で、ごみステーションの管理の問題が出てきている自治会は多いかと思います。高齢者だけでなく共働き等で、ごみステーションの管理が大変な方がいれば、自治会や班の中で話し合い、自治会に管理費を支払うことで、当番の免除をする規則をつくるなど、地域の助け合いが、誰もが住みよい環境づくりにつながるという意識をもつことが大切です。

## ☆日頃からコミュニケーションの重要性を周知しておこう

今後、大規模震災が起こる可能性がある中、地域コミュニティの重要性については、今一度考えなおす必要があり、過去の災害時においても救助された方のほとんどは地域住民によるもので共助によるチカラが大きかったと言われています。

このように、いざというときに助けてくれるのは地域住民の力によるものが大きいので、日ごろからコミュニケーションを取ることが重要です。

## ☆イベント等の行事で協力員を募集

イベント等の行事において、役員だけで企画・運営するのではなく、自治会内で公募し幅広い世代の協力者を集め、「そのときにできる人がやる」という仕組みで行うことにより、誰もが参加できるときに協力できる仕組みづくりをしてみましょう。

## 他地域の取り組み実践例（参考）

### ☆自治会内の高齢者に手渡し案内で安否確認（東京都世田谷区）

イベントや行事を実施する際に、75歳以上の世帯と70歳以上の一人暮らしの世帯全員に案内状や招待状を封筒に入れ、各班の班員などが協力して手渡しで届けています。世帯状況の把握については、地域の民生委員と連携し情報共有しています。

回覧板では見落としがちな情報でも、自分の名前が書かれている封筒に自分宛の案内状が入っていると、必ず確認するため確実に情報伝達ができます。それによって、イベントや行事への参加者も増え自治会に活気がでてきました。イベントや行事に参加している高齢者の顔を見ることが現状の確認にもなり、一石二鳥の役割を果たしています。

### ☆自治会でNPO法人を設立し高齢者の生活支援（埼玉県上尾市）

自治会内の高齢者を対象とした在宅支援活動としてNPO法人を発足。

自治会内で利用会員・支援会員・賛助会員を募集し、利用会員が希望するサービスを支援会員が提供するという活動です。活動はすべて会員制で行っており、入会金500円、年会費500円を支払い利用会員となることで、1時間300円で洗濯や掃除、通院や買い物などのサービスを受けることができます。また、支援会員には自治会から時給500円が支払われます。介護保険対象外としての事業を行い、要介護認定を受けていない高齢者でも様々なサービスが受けられ、会員同士で支え合い活動を進めています。





## 自治会加入促進マニュアル《改訂版》

猪名川町自治会長連絡協議会  
事務局（猪名川町地域振興部地域交流課）

〒666-0292 猪名川町上野字北畑 11-1  
TEL：072-766-8783 FAX：072-766-8893  
MAIL：chiiki@town.inagawa.lg.jp